

調達要求番号：4MCZ1C00002

陸上自衛隊仕様書			
物品番号	仕様書番号		
北海道大演習場島松地区で使用する電気	2-3		
	防衛大臣承認	平成	年 月 日
	作成	令和 5 年	12 月 20 日
	変更	平成	年 月 日
作成部隊等名	北海道補給処総務部管理課		

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊北海道大演習場島松地区で使用する電気の需要について規定する。

1.2 場所

陸上自衛隊北海道大演習場島松地区（北海道恵庭市桜森14番地）

1.3 業種及び用途

官公署（国家事務）

1.4 条件等

契約については、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（31.2.8）2項（1）にいう裾切り方式による。

2 需要に関する要求

2.1 電気方式等

2.1.1 供給電気方式

供給電気方式は、交流3相3線式とする。

2.1.2 供給電気の種類

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」（参照：付紙第1）の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再生可能エネルギー比率を問わないものとする。

2.1.3 標準電圧

a) 供給電圧（標準電圧）

6, 600V

b) 計量（標準電圧）

6, 600V

2.1.4 周波数

周波数は、50HZとする。

2.1.5 受電方式

受電方式は、1回線受電（本線）とする。

2.1.6 蓄熱式負荷設備の有無

無

2.2 予定契約電力等

2.2.1 予定契約電力

予定契約電力は、31kW（高圧電力）とする。（ただし、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。）

2.2.2 予定使用電力

予定使用電力量は、138,669kWhとする。内訳は、別紙第1の「令和6年度予定使用電力量」によるものとする。

2.2.3 実績電力量等

別紙第1の「令和4年12月～令和5年11月実績使用電力量」及び別紙第2の「令和4年12月～令和5年11月最大負荷日のロードカーブ」によるものとする。

2.3 予備線の有無

無

2.4 使用期間

自 令和6年4月 1日午前 0時
至 令和7年3月31日午後12時

2.5 電力量の検針等

2.5.1 自動検針装置の有無

有

2.5.2 電力会社の検針方法

遠隔自動検針

2.5.3 電力量計器の校正

a) 名称

屋内耐候形 変成器付複合計器（時間帯別・普通級）

b) 製造会社

富士電機メーター株式会社

c) 型式

FM3E15-R

d) 計器定数

1000pulse/kWs, 1000pulse/kvars

e) パルス定数

50000pulse/kWh（変成器付・電力監視装置用パルス検出器設置）

f) 同等品

計量器の仕様は参考仕様であり、上記の仕様の同等以上の計量器を取付けるものとする。

2.6 需給地点

北海道電力会社の41画34区03図15番44の92号柱より引込み、陸上自衛隊北海道大演習場構内第1号柱に施設した区分開閉器電源側接続点とする。

2.7 電気工作物の財産分界点

上記需給地点に同じ

2.8 保安上の責任分界点

上記需給地点に同じ

2.9 使用電力量等の通知方法

1ヶ月分の電力使用量等を翌月初旬に速やかに官側に通知するものとし、通知時期は需給開始前に官側と協議し決定するものとする。通知様式は別紙第3及び別紙第4を原則とするが、需給契約内容により使用日・時間帯で契約単価に相違がある場合は、官側と協議し各単価毎の内訳数量を明記可能な様式に変更するものとする。

なお、再生可能エネルギー比率の割当証明書（参照：付紙第2 特定電源割当証明書様式例）を各半期を基準に官側へ提出すること。

3 その他

3.1.1 力率

自動力率調整装置の設置により使用期間中の力率は100%を保持する予定

3.1.2 負荷設備

フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は、特に有していない。

3.1.3 発電設備

無

3.2 入札価格の算定

燃料費調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

3.3 提出書類

契約における条件、資格等を証明し得る適合証明書その他書面及び特定電源割当計画書（参照：付紙第3 特定電源割当計画書様式例）を提出すること。

3.4 電気料金の算定

各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、当該地域の一般電気事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）によるものとする。

3.5 連絡体制の確保

官側敷地内外での事故時や官側の都合による電気工事の実施時等の連絡体制を明記した連絡体制表を官側に提出するものとする。

3.6 その他

この仕様書に定めのない事項については、官側の指示に従うものとする。

令和6年度予定使用電力量

月	最大電力 (kW)	合計使用電力量 (kWh)	昼間使用電力量 (kWh)	夜間使用電力量 (kWh)
4	31	11,918	5,513	6,405
5	31	10,337	4,178	6,159
6	31	9,500	4,707	4,793
7	31	9,792	4,479	5,313
8	31	9,746	4,536	5,210
9	31	8,576	3,939	4,637
10	31	10,781	4,966	5,815
11	31	12,028	5,344	6,684
12	31	14,525	6,653	7,872
1	31	14,526	5,885	8,641
2	31	13,346	5,946	7,400
3	31	13,594	6,498	7,096
計		138,669	62,644	76,025

令和4年12月～令和5年11月実績使用電力量

年-月	最大電力 (kW)	合計使用電力量 (kWh)	昼間使用電力量 (kWh)	夜間使用電力量 (kWh)
R4-12	26	14,507	6,598	7,909
R5-1	28	14,725	6,040	8,685
R5-2	31	13,918	6,305	7,613
R5-3	27	13,889	6,555	7,334
R5-4	26	12,559	5,703	6,856
R5-5	23	10,525	4,278	6,247
R5-6	24	10,019	4,884	5,135
R5-7	22	9,763	4,425	5,338
R5-8	23	10,214	4,732	5,482
R5-9	19	7,382	3,378	4,004
R5-10	20	9,102	4,213	4,889
R5-11	23	11,755	5,253	6,502
計		138,358	62,364	75,994

※平日休日区分

休日：土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、
1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日

平日：休日以外の日

※昼間夜間区分

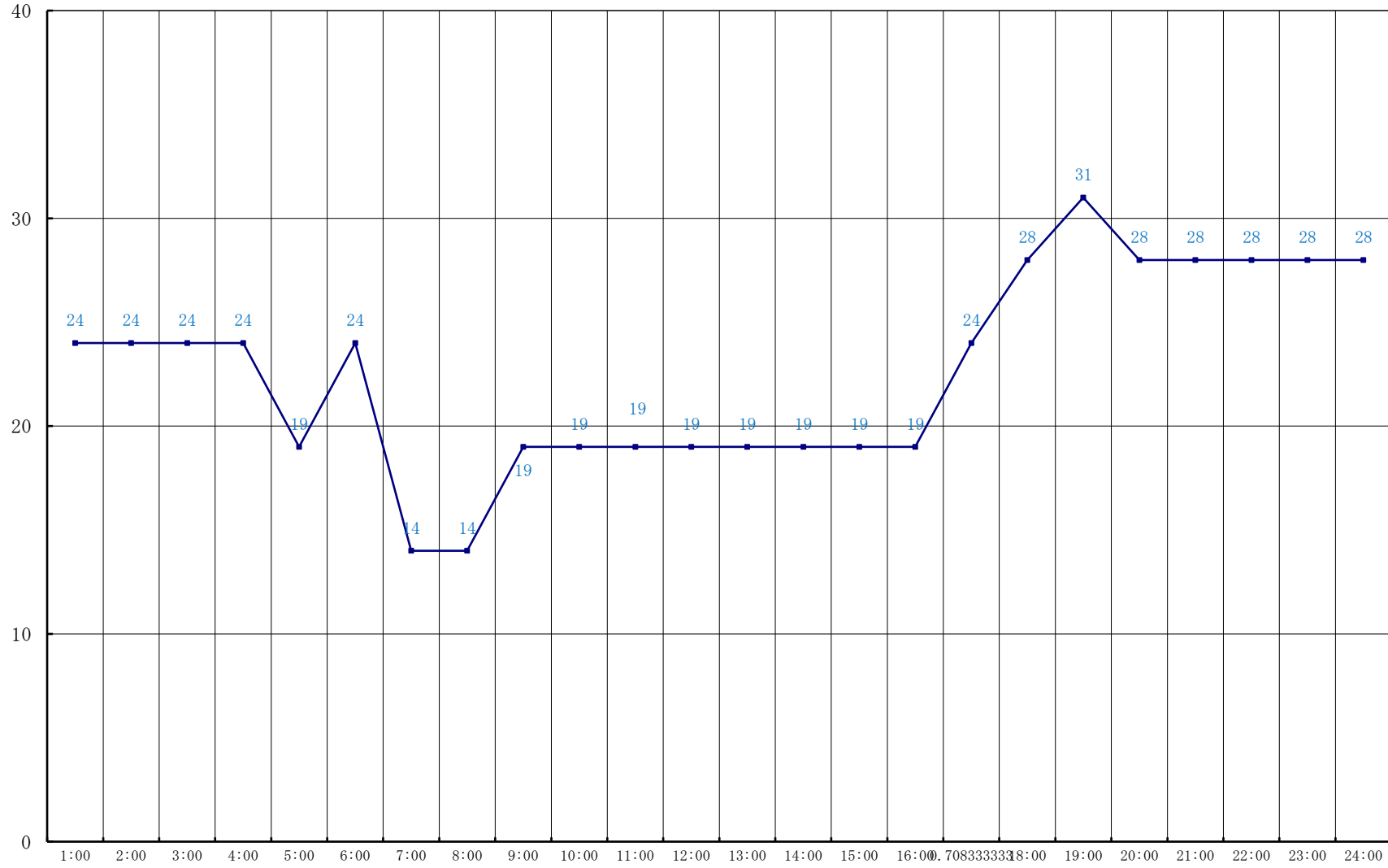
昼間：毎日午前8時から午後10時までの時間。ただし日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、

12月31日の該当する時間を除く

夜間：昼間以外の時間

電力 (kW)

令和4年12月～令和5年11月最大負荷日のロードカーブ
(最大電力31kW)



時刻 (時)

電気使用量について(令和 年 月分)

契約電力量	kW
-------	----

使用期間	月 日 ~ 月 日
------	-----------

計 器	前日	最大	有効	無効
当月(外)指示数				
前月(付)指示数				
差 引				
乗 率	×240	×240	×240	×240
修正率				
使用量	kWh	kW	kWh	kvarh

燃料費調整単価	円
---------	---

月間力率	%
------	---

電気料金計算書(令和 年 月分)

○使用実績

使用期間	年 月 日～ 年 月 日	
契約電力量		kW
使用電力量		kWh
最大電力		kW
力 率		%

○電気料金

	単 価	料金適用電力	力率修正	料 金
基本料金	円×	kW	×(185%-力率)	円
電力量料金	円×	kWh		円
燃料費調整額	円×	kWh		円
再生可能エネルギー 発電促進賦課金	円×	kWh		円
小 計				円
消費税相当額				円
請求金額				円

払込期限	年 月 日
------	-------